

第六回国会 厚生委員会 會議録 第五号

昭和二十四年十一月十八日(金曜日)

午前十一時四十二分開議

出席委員

委員長 堀川 恭平君

理事 青柳 一郎君 理事 大石 武一君

理事 田中 重彌君 理事 中川 俊思君

理事 松永 佛骨君 理事 岡 良一君

理事 刈田アサノ君

今泉 貞雄君 高橋 等君

幡谷仙次郎君 丸山 直友君

亘 四郎君

委員場の出席者

専門員 川井 章知君

専門員 引地亮太郎君

十一月十五日

盛岡市所在の引揚被災者仮住宅設備改善に関する請願(鈴木善幸君紹介)(第三八一号)

同月十七日

国民健康保険制度改善に関する請願(井出一太郎君外二名紹介)(第四二五号)

同(小金義照君紹介)(第五五六号)

同(石田博英君外四名紹介)(第五七四号)

同(今村長太郎君外一名紹介)(第五七五号)

同(井上信貴君外二名紹介)(第五七六号)

同(山口六郎次君外一名紹介)(第五七七号)

同(青柳一郎君紹介)(第六七〇号)

同(白井佐吉君紹介)(第六七五号)

同(米原親君外二名紹介)(第六七四号)

同(米原親君外二名紹介)(第六七四号)

同(米原親君外二名紹介)(第六七四号)

同(米原親君外二名紹介)(第六七四号)

同(米原親君外二名紹介)(第六七四号)

同(米原親君外二名紹介)(第六七四号)

同(米原親君外二名紹介)(第六七四号)

同(米原親君外二名紹介)(第六七四号)

同(米原親君外二名紹介)(第六七四号)

同(米原親君外二名紹介)(第六七四号)

号)

同外一件(井出一太郎君紹介)(第八〇七号)

同(門司亮君紹介)(第八〇八号)

身体障害者福祉法制定促進の請願(受田新吉君紹介)(第四一三三号)

同(河原伊三郎君紹介)(第四一四四号)

同(小峰柳多君紹介)(第六六四号)

同(小平久雄君紹介)(第八六一号)

遺族の援護対策確立に関する請願(青柳一郎君外一名紹介)(第四四四号)

同(村上勇君紹介)(第六二八号)

同外十件(小川平二君紹介)(第六六三三号)

同(足立篤郎君紹介)(第六九五号)

同(坂口主税君外一名紹介)(第八〇三三三)

同(近藤鶴代君外五名紹介)(第八〇四四)

国民健康保険事業費全額国庫負担の請願(吉川久衛君紹介)(第四二六六号)

未亡人母子の福祉増進に関する請願(山本猛夫君紹介)(第四六三三三)

恩賜財団済生会の機構改革に関する請願(福田昌子君紹介)(第四六四四号)

国民健康保険法の一部改正に関する請願(江崎真澄君紹介)(第五〇二二二)

国立療養所特別会計制反対の請願(刈田アサノ君紹介)(第六四四四号)

兵庫県立第二養老院設置に関する全額国庫負担の請願(米窪満亮君紹介)(第六八五五号)

朝鮮引揚医師及び歯科医師の受験資格に関する請願(田中元君紹介)(第六九九号)

外地引揚医師の受験資格に関する請願(佐竹晴記君紹介)(第七二三三三)

医薬分業反対に関する請願(神田博君外八名紹介)(第七二四四号)

妙高高原一帯を国立公園に指定の請願(塚田十一郎君紹介)(第七五八八号)

国立佐倉病院の施設改善に関する請願(伊藤憲一君外一名紹介)(第七六五五号)

双葉住宅、災害に更生資金支給の請願(田中堯平君外一名紹介)(第七七〇号)

〇号)

らい患者の待遇改善に関する請願外一件(伊藤憲一君外一名紹介)(第八九九七号)

国立療養所菊池風樹園患者に被服等支給の請願(丸山直友君紹介)(第九〇三三三)

〇三三三)

の審査を本委員会に付託された。

同日

遺族の援護強化に関する陳情書外四十一件(佐賀市神野町橋本五郎外六万五千五百名)(第一八二二二)

傷い、若保護法案制定促進の陳情書(北海道帯広市東一丁目南九番地後藤寅市)(第一八六六六)

男鹿半島を国立公園に準ずる区域に指定の陳情書外一件(秋田県秋田郡湯西村長角崎重光外三名)(第一八七三三)

三陸沿岸を国立公園に指定の陳情書(盛岡市若手県村議会議長平野十三)(第二〇六六)

国民健康保険事業に対する国庫補助増額の陳情書(盛岡市若手県村議会議長下飯坂元)(第二〇八八)

結核患者療養費全額国庫負担の陳情書(広島県三原市結核世話委員長行武則正)(第二一七七)

柔道整復術検定試験に関する陳情書(北海道帯広市西三条南九丁目二番地金澤辰蔵外十四名)(第二二三三三)

台風による被害者に対し救済の陳情書(千葉県東葛飾郡浦安町宇田川謹二外六名)(第二二九九)

六九九号)

外地引揚医師の受験資格に関する請願(佐竹晴記君紹介)(第七二三三三)

医薬分業反対に関する請願(神田博君外八名紹介)(第七二四四号)

妙高高原一帯を国立公園に指定の請願(塚田十一郎君紹介)(第七五八八号)

国立佐倉病院の施設改善に関する請願(伊藤憲一君外一名紹介)(第七六五五号)

双葉住宅、災害に更生資金支給の請願(田中堯平君外一名紹介)(第七七〇号)

〇号)

らい患者の待遇改善に関する請願外一件(伊藤憲一君外一名紹介)(第八九九七号)

国立療養所菊池風樹園患者に被服等支給の請願(丸山直友君紹介)(第九〇三三三)

〇三三三)

の審査を本委員会に付託された。

同日

遺族の援護強化に関する陳情書外四十一件(佐賀市神野町橋本五郎外六万五千五百名)(第一八二二二)

傷い、若保護法案制定促進の陳情書(北海道帯広市東一丁目南九番地後藤寅市)(第一八六六六)

男鹿半島を国立公園に準ずる区域に指定の陳情書外一件(秋田県秋田郡湯西村長角崎重光外三名)(第一八七三三)

三陸沿岸を国立公園に指定の陳情書(盛岡市若手県村議会議長平野十三)(第二〇六六)

国民健康保険事業に対する国庫補助増額の陳情書(盛岡市若手県村議会議長下飯坂元)(第二〇八八)

結核患者療養費全額国庫負担の陳情書(広島県三原市結核世話委員長行武則正)(第二一七七)

柔道整復術検定試験に関する陳情書(北海道帯広市西三条南九丁目二番地金澤辰蔵外十四名)(第二二三三三)

台風による被害者に対し救済の陳情書(千葉県東葛飾郡浦安町宇田川謹二外六名)(第二二九九)

〇三三三)

の審査を本委員会に付託された。

同日

遺族の援護強化に関する陳情書外四十一件(佐賀市神野町橋本五郎外六万五千五百名)(第一八二二二)

傷い、若保護法案制定促進の陳情書(北海道帯広市東一丁目南九番地後藤寅市)(第一八六六六)

男鹿半島を国立公園に準ずる区域に指定の陳情書外一件(秋田県秋田郡湯西村長角崎重光外三名)(第一八七三三)

三陸沿岸を国立公園に指定の陳情書(盛岡市若手県村議会議長平野十三)(第二〇六六)

国民健康保険事業に対する国庫補助増額の陳情書(盛岡市若手県村議会議長下飯坂元)(第二〇八八)

結核患者療養費全額国庫負担の陳情書(広島県三原市結核世話委員長行武則正)(第二一七七)

柔道整復術検定試験に関する陳情書(北海道帯広市西三条南九丁目二番地金澤辰蔵外十四名)(第二二三三三)

台風による被害者に対し救済の陳情書(千葉県東葛飾郡浦安町宇田川謹二外六名)(第二二九九)

〇三三三)

の審査を本委員会に付託された。

同日

遺族の援護強化に関する陳情書外四十一件(佐賀市神野町橋本五郎外六万五千五百名)(第一八二二二)

傷い、若保護法案制定促進の陳情書(北海道帯広市東一丁目南九番地後藤寅市)(第一八六六六)

男鹿半島を国立公園に準ずる区域に指定の陳情書外一件(秋田県秋田郡湯西村長角崎重光外三名)(第一八七三三)

三陸沿岸を国立公園に指定の陳情書(盛岡市若手県村議会議長平野十三)(第二〇六六)

国民健康保険事業に対する国庫補助増額の陳情書(盛岡市若手県村議会議長下飯坂元)(第二〇八八)

結核患者療養費全額国庫負担の陳情書(広島県三原市結核世話委員長行武則正)(第二一七七)

柔道整復術検定試験に関する陳情書(北海道帯広市西三条南九丁目二番地金澤辰蔵外十四名)(第二二三三三)

増額の陳情書(盛岡市若手県村議会議長下飯坂元)(第二〇八八)

結核患者療養費全額国庫負担の陳情書(広島県三原市結核世話委員長行武則正)(第二一七七)

柔道整復術検定試験に関する陳情書(北海道帯広市西三条南九丁目二番地金澤辰蔵外十四名)(第二二三三三)

台風による被害者に対し救済の陳情書(千葉県東葛飾郡浦安町宇田川謹二外六名)(第二二九九)

〇三三三)

の審査を本委員会に付託された。

同日

遺族の援護強化に関する陳情書外四十一件(佐賀市神野町橋本五郎外六万五千五百名)(第一八二二二)

傷い、若保護法案制定促進の陳情書(北海道帯広市東一丁目南九番地後藤寅市)(第一八六六六)

男鹿半島を国立公園に準ずる区域に指定の陳情書外一件(秋田県秋田郡湯西村長角崎重光外三名)(第一八七三三)

三陸沿岸を国立公園に指定の陳情書(盛岡市若手県村議会議長平野十三)(第二〇六六)

国民健康保険事業に対する国庫補助増額の陳情書(盛岡市若手県村議会議長下飯坂元)(第二〇八八)

結核患者療養費全額国庫負担の陳情書(広島県三原市結核世話委員長行武則正)(第二一七七)

柔道整復術検定試験に関する陳情書(北海道帯広市西三条南九丁目二番地金澤辰蔵外十四名)(第二二三三三)

台風による被害者に対し救済の陳情書(千葉県東葛飾郡浦安町宇田川謹二外六名)(第二二九九)

〇三三三)

の審査を本委員会に付託された。

同日

遺族の援護強化に関する陳情書外四十一件(佐賀市神野町橋本五郎外六万五千五百名)(第一八二二二)

傷い、若保護法案制定促進の陳情書(北海道帯広市東一丁目南九番地後藤寅市)(第一八六六六)

男鹿半島を国立公園に準ずる区域に指定の陳情書外一件(秋田県秋田郡湯西村長角崎重光外三名)(第一八七三三)

三陸沿岸を国立公園に指定の陳情書(盛岡市若手県村議会議長平野十三)(第二〇六六)

国民健康保険事業に対する国庫補助増額の陳情書(盛岡市若手県村議会議長下飯坂元)(第二〇八八)

結核患者療養費全額国庫負担の陳情書(広島県三原市結核世話委員長行武則正)(第二一七七)

柔道整復術検定試験に関する陳情書(北海道帯広市西三条南九丁目二番地金澤辰蔵外十四名)(第二二三三三)

台風による被害者に対し救済の陳情書(千葉県東葛飾郡浦安町宇田川謹二外六名)(第二二九九)

〇三三三)

の審査を本委員会に付託された。

同日

遺族の援護強化に関する陳情書外四十一件(佐賀市神野町橋本五郎外六万五千五百名)(第一八二二二)

傷い、若保護法案制定促進の陳情書(北海道帯広市東一丁目南九番地後藤寅市)(第一八六六六)

男鹿半島を国立公園に準ずる区域に指定の陳情書外一件(秋田県秋田郡湯西村長角崎重光外三名)(第一八七三三)

三陸沿岸を国立公園に指定の陳情書(盛岡市若手県村議会議長平野十三)(第二〇六六)

国民健康保険事業に対する国庫補助増額の陳情書(盛岡市若手県村議会議長下飯坂元)(第二〇八八)

結核患者療養費全額国庫負担の陳情書(広島県三原市結核世話委員長行武則正)(第二一七七)

柔道整復術検定試験に関する陳情書(北海道帯広市西三条南九丁目二番地金澤辰蔵外十四名)(第二二三三三)

台風による被害者に対し救済の陳情書(千葉県東葛飾郡浦安町宇田川謹二外六名)(第二二九九)

〇三三三)

の審査を本委員会に付託された。

同日

一 厚生行政と重複しないよう留意すること。

二 厚生、運輸両省間の緊密な連絡を図り、行政上支障なきを期すること。

三 本法に基く諸手続をできるだけ簡素化すること。

以上の三点につき本委員会から運輸大臣に対し通告して、貴委員会の御申入の趣旨に添うこととした。

なお、御指摘の三点については本委員会の思料するところに左に申し添える。

先ず第一の点については、本法案は大規模且つ高級のホテル及び旅館に保護を加えるのが目的ではなく、現下わが国の経済的復興の促進と国際親善の増進をはかるためには外客の誘致を促進することが極めて肝要であるが、それには現在外客受入体制整備上最大の隘路となつてゐる外客用の宿泊施設——しかも、それは海外諸観光国との競争に堪えうる高水準のものでなくてはならない——を重点的且つ急速に整備する必要がある。しかるに、ホテルの如きは、その建設に極めて多額の資金を要する反面、その収益率は他の事業に比して遙かに低いので、このまゝではかゝる高水準の外客宿泊施設の急速な整備は期し難い。

そこで、これが一応の整備を見るまでの暫定措置として今後新たに建築又は増改築するホテル等の中、法案別表の基準条件に合致するものに対

して、

第一類第八号 厚生委員会會議録第五号 昭和二十四年十一月十八日

第一類第八号 厚生委員会會議録第五号 昭和二十四年十一月十八日

第一類第八号 厚生委員会會議録第五号 昭和二十四年十一月十八日

第一類第八号 厚生委員会會議録第五号 昭和二十四年十一月十八日

第一類第八号 厚生委員会會議録第五号 昭和二十四年十一月十八日

第一類第八号 厚生委員会會議録第五号 昭和二十四年十一月十八日

第一類第八号 厚生委員会會議録第五号 昭和二十四年十一月十八日

第一類第八号 厚生委員会會議録第五号 昭和二十四年十一月十八日

第一類第八号 厚生委員会會議録第五号 昭和二十四年十一月十八日

第一類第八号 厚生委員会會議録第五号 昭和二十四年十一月十八日

第一類第八号 厚生委員会會議録第五号 昭和二十四年十一月十八日

第一類第八号 厚生委員会會議録第五号 昭和二十四年十一月十八日

第一類第八号 厚生委員会會議録第五号 昭和二十四年十一月十八日

第一類第八号 厚生委員会會議録第五号 昭和二十四年十一月十八日

第一類第八号 厚生委員会會議録第五号 昭和二十四年十一月十八日

第一類第八号 厚生委員会會議録第五号 昭和二十四年十一月十八日

第一類第八号 厚生委員会會議録第五号 昭和二十四年十一月十八日

第一類第八号 厚生委員会會議録第五号 昭和二十四年十一月十八日

第一類第八号 厚生委員会會議録第五号 昭和二十四年十一月十八日

第一類第八号 厚生委員会會議録第五号 昭和二十四年十一月十八日

第一類第八号 厚生委員会會議録第五号 昭和二十四年十一月十八日

第一類第八号 厚生委員会會議録第五号 昭和二十四年十一月十八日

第一類第八号 厚生委員会會議録第五号 昭和二十四年十一月十八日

第一類第八号 厚生委員会會議録第五号 昭和二十四年十一月十八日

第一類第八号 厚生委員会會議録第五号 昭和二十四年十一月十八日

第一類第八号 厚生委員会會議録第五号 昭和二十四年十一月十八日

第一類第八号 厚生委員会會議録第五号 昭和二十四年十一月十八日

第一類第八号 厚生委員会會議録第五号 昭和二十四年十一月十八日

第一類第八号 厚生委員会會議録第五号 昭和二十四年十一月十八日

第一類第八号 厚生委員会會議録第五号 昭和二十四年十一月十八日

第一類第八号 厚生委員会會議録第五号 昭和二十四年十一月十八日

第一類第八号 厚生委員会會議録第五号 昭和二十四年十一月十八日

し特に助成の方途を講じ、その急速な充実に促がんとするものである。つまり、外貨獲得を促進する重要な一環として現在極めて弱体なホテルを国際的な水準にまで引き上げるための緊急暫定措置なのである。而して、本法案の如き措置は、フランス、イギリス、スイス、ベルギー、イタリア等々歐洲諸観光国の既に実施しているところである。

第二の点については、本法案による「施設及び経営の改善の勧告」は法案別表第一及び第四の施設基準を根拠として勧告がなされるものであり、厚生省の所管である衛生面からの取締りを行わんとするものではない。また、届出、報告等についても公衆衛生面の報告等を徴する趣旨ではなく、従つて届出、報告の重複の如きはあり得ないと思料する。

第三の点については、既述の如く本法案は、あくまでも外貨獲得に資しうる外客宿泊施設の整備助長を主眼とするものであつて、国立公園法及び温泉法に基く厚生大臣の権限に抵触するものではなく、従つて厚生行政としての指導取締の一元化をみだすものではないと思料する次第である。

昭和二十四年十一月十七日

観光事業振興方策樹立特別委員長

栗山長次郎

厚生委員長 堀川恭平殿

以上が回答文でありますが、御意見があれば御発言願います。

○岡(三)委員 回答文に関して私の意見を申し上げます。この回答文を見ますと、回答になつておらないのではないかと考えます。

まず第一の点を見ますと、これは整備法案の内容を説明しているに過ぎないのであります。厚生委員会から申し入れました第一の点である日本の旅館業全般としてこれが發展向上に主眼を置くという点に関しては、改めようというようなものではないようであります。

第二の点といつたしましても、「改善の検討」と「衛生」に関する取締り等の問題が重要なものであります。ホテルの内容の充実等ということは、今でも規格より以上のものが沢山あるので、部屋の数とか、施設の面とかは問題がないのであり、衛生面の取締りの強化ということが重要な問題なのであります。また地方的に見ましても、石川県のように七つの町が、温泉でもつております場合に、不動産税が半減いたしますれば、地方財政上、とても立つて行けず、地方財政面からも重大なる問題となるのであります。

更に、各官庁のなわ張りの争いをなくするためにも、この国際観光ホテル整備法案の起草は、十分に審議されてしかるべきだと考へるのであります。今回本委員会よりこの法案に關して、連合審査会の申入れしてはいかうかと存じます。

○堀川委員長 岡委員の御意見も、もつともだと思ひます。これについて筆記を止めて協議することになつたします。

〔筆記中止〕

○堀川委員長 ただいま各委員から、活潑な御意見の御開陳があつたのであります。厚生委員会といたしましては、観光事業振興方策樹立特別委員会の方へ連合審査会の開会を申入れることとが一番適切であらうかと存するのであります。国際観光ホテル整備法案に關して、観光事業振興方策樹立特別委員会に連合審査会開会の申入れをなすことに御異議ありませんか。

〔異議者なし〕と呼ぶ者あり

○堀川委員長 御異議がなければ、この申入れをなすことに決定いたしました。

なお、日時決定に關しましては委員長に御一任願ひたいのであります。が、御異議ありませんか。

〔異議者なし〕と呼ぶ者あり

○堀川委員長 それでは開会の日時は栗山委員長と協議した後、公報をもつて御知らせいたします。

他に御発言はありませんか。

○菊田委員 私はただいまの件の外に、委員長に一つ御願ひたいのであります。現在昭和二十四年度補正予算が提出されておりますが、厚生省の方から、厚生委員会として厚生省の予算について説明を聴取したいと存じますので、この問題について、できるだけ早く委員会を開いていただきたいと存じます。

○堀川委員長 了承いたしました。本日はこれを以て散会いたします。次回は公報をもつて御知らせいたします。

午後零時二十八分散会